

インフルエンザ院内感染対策の徹底と対策のポイント

和歌山市内において、インフルエンザが昨年52週より注意報基準値を超え流行しています。

また、インフルエンザによる集団発生報告も続いており、高危険群に属する方が多く入院している医療機関等においては院内感染対策が重要で、今一度、対策の徹底をお願いいたします。

■ 日常の管理

- **情報の収集** ・市内の発生動向や周辺の状態を把握しておく。
- **発生の監視** ・院内感染発生の監視のため入院患者等の健康状態を定期的にチェックする。
- **職員の健康** ・手洗いの徹底・健康管理の呼びかけなど、職員が院内への持込みを防ぐ。
- **環境管理** ・室温、湿度、換気など環境管理に留意する。
- **情報の提供** ・流行状況等を正しく伝え注意を促す。院内掲示や説明を行うなど、面会者や患者に対して平時から理解を求めるための活動が必要である。

■ 患者発生時の対応

- **発生動向の把握**
 - ・患者等の状態や院内の状況をきめ細かく把握し、その情報を職員間で共有する。
 - ・患者、家族への適切な説明も重要となる。
 - **患者との接触を避ける**
 - ・発症者が局限している場合は個室管理もしくはコホート隔離する。
 - ・感染拡大時は、状況に応じて、リハビリやラウンジなどの共同利用場所の制限を検討。
 - **積極的な治療と観察**
 - ・発症した患者はもちろんのこと、迅速診断キットで陰性であっても、接触歴、症状から疑いが強い場合は治療を開始。疑いのある方への早めの対応が重要。
 - ・患者に接触した入院患者や職員に対しては、承諾を得た上で、予防投薬を検討。
 - ・重症者への対応体制も整備しておく。特に基礎疾患のある方が罹患した場合、重症化する可能性があるので注意深く観察。
 - **職員の感染予防策の徹底**
 - ・患者対応する場合の前後は、必ず、手洗いや手指消毒。マスク着用の徹底も忘れずに。
 - ・職員に対し十分な栄養や睡眠。また体調不良時は無理な出勤をしない。などの指導。
 - ・罹患した職員については、症状が改善するまで就業を控えることも検討。
 - **外来者・面会者への対応**
 - ・外来者等に対しても発生動向を周知し、手洗いや手指消毒、マスクの着用などの予防策を徹底する。状況により面会や面会場所の制限も考慮する。
 - **感染拡大時、保健所への報告**
- ※ インフルエンザに関するマニュアル等は和歌山市感染症情報センターHPに掲載しています。